

<http://mainichi.jp/articles/20161014/k00/00e/040/277000c>

毎日新聞 2016 年 10 月 14 日 13 時 22 分

レントゲン誤撮影を隠蔽 2 技師を停職 大阪市民病院機構

地方独立行政法人・大阪市民病院機構(大阪市都島区)は14日、大阪市立総合医療センターで、放射線技師が左右を誤って撮影したレントゲン画像を、コンピューターで正常に撮影されたように加工して医師に渡したとして、男性放射線技師2人を停職3カ月の懲戒処分にしたと発表した。

機構によると、2人は51歳と57歳のいずれも係長級。今年6月、医師の指示を受けた新人男性技師が心疾患患者の術前にレントゲン撮影をしたが、左右を誤った。体の右側面からの撮影の際、右胸から左胸に向けて撮影するように指示されたのに、逆に撮影したという。指導する立場の2人の技師はやり直しなどを指示せず、コンピューター上で画像を反転処理し、医師に画像を送信していた。

今年9月、公益通報制度を利用した通報が大阪市に寄せられ、全職員への聞き取り調査をして発覚。上司の課長級の放射線技師(56)も、2人の隠蔽(いんぺい)処理を目撃した別の職員から報告を受けながら、適切に対応していなかったことが判明した。機構は管理監督責任を怠ったとして上司を文書訓告とした。停職の2人は「治療に影響はないと判断した」などと説明しているという。

この不正とは別に、総合医療センターの女性助産師(60)が、入院患者が服用する向精神薬を預かった際、無断で一部を持ち出し、自ら使用するなどしていたとして、諭旨解雇処分とした。助産師は1984年4月に採用後、勤務態度はまじめだったため、同処分とし、退職金支給率を50%とした。【岡崎大輔、念佛明奈】